平成30年2月16日※1 (前回公表年月日:平成29年7月31日)

## 職業実践専門課程の基本情報について

				3 ID N 1 - 0	7坐本 旧刊に 2			
学校名		設置認可年月	日校長名	<b>〒814−</b> 0	2005	所在地		
福岡医療専門		平成11年4月1			1005 福岡市早良区祖原 (電話)092-833	3-6120		
設置者名		設立認可年月	日 代表者名	=014.0	2005	所在地		
〒814-0005   学校法人福岡医療学院   平成11年4月1日   理事長 藤瀬 武   福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120								
分野	100	定課程名	認定学	科名		専門士		度専門士
医療	医	療専門課程	柔道整	<b>Ě復科</b>		平成22年文部科学省 告示第153号	<b>当</b>	_
学科の目的	に貢献す	る柔道整復師を育	を処置できる医学知識と専門 成する。	技術力を持	寺ち、現場ニーズに	対して自ら考え対応できる	豊かな人間性を兼ね	は備えた、地域社会
認定年月日		三3月31日 全課程の修了に必要が						
修業年限	昼夜	業時数又は総単位	数講義		演習	実習	実験	実技
3	夜間	2430時間	1785時間		0時間	90時間	0時間	555時間 単位時間
生徒総定	 員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	車	厚任教員数	兼任教員数	紿	※教員数 ※教員数
90人		57人	0人		17人	26人		43人
学期制度	■2学期	月:4月1日~ 7月 月:8月1日~ 12月 月:1月1日~ 3月	31日		成績評価	■成績表: ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100 各種資料(定期試験以外 に基づいて決定する。原 実技実習、臨床実習の原	点満点とし、定期詞 トの試験、学習態 見として60点以.	度、出席状況等) 上を合格とする。
長期休み	■学年始: 4月 1日~ 4月 2日 ■夏 季: 7月29日~ 8月27日 ■冬 季:12月23日~ 1月 8日 ■学年末: 3月17日~ 3月31日			卒業·進級 条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修 状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時 数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、 卒業せしめないものとする。			
学修支援等	■個別相 複数担 サポート 日々の 保護者	7ラス担任制: 周別相談・指導等の対応 数担任制を導入し補充指導等をとおして、きめ細やかな ポートを継続している。 々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には 養者へ連絡し、長期欠席にならないように取り組んでいる。 属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		者には でいる。	課外活動	■課外活動の種類 ①トレー等学校野活正 全国大会・福石学校野活正管学校体活動 全事大会・福石会 学校体等活正管学校本等活動 安子・バスク道等 女子・バスク道等 軽音吹奏楽・東 野・クル活動:	校体育祭・九州管 京内矯正職員武道 ントン部・サッカー バレーボール部・ 総合運動部・卓球	区内警察柔道・剣 選手権大会・専門 部・ソフトテニス 野球部・ソフトボー 部・少林寺拳法部・
就職等の 状況※2			- 主な学修成果 (資格・検定等) ※3		平業者に関する平成29年 種別 受験者数 ② 21人 ③ 5人	<b>合格者数</b> 18 人 5 人 3のいずれかに該当する		

	■中途退学者 3名 ■中退率 4.9 %  平成28年4月 1日時点において、在学者61名(平成28年4月 1日入学者を含む)  平成29年3月31日時点において、在学者58名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由  経済的事由 病気 ■中退防止・中退者支援のための取組  奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等をとおして、きめ細やかなサポートを継続している。
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・複数学科を同時に入学する場合は、一方の学科の入学金を免除。 ・在校生が入学する場合は、入学金の一部を免除。  ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体名:特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月:平成29年3月 評価結果:URL: http://www.jusei.ac.jp/
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.jusei.ac.jp/

#### (留意事項)

1、434-7月1、17 最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

- 2. 就職等の状況(※2) 「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意 「私職年」及い「十条者目このの私職権の副自力」というは、「大日的十字目における与寺で大手者の「私職年」の収扱いうというとした。 し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
- ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の 者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。 (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

- (2) デスターの記載者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進 学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3) 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

- 1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
- 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長

このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

#### (2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程 第4条)。

| |教育課程編成委員会の位置づけ及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。

- ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
- ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
- ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

#### (3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

#### 教育課程編成委員会

平成29年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	
藤瀬 敏子	福岡医療専門学校 事務長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	
田中 七郎	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	
藤瀬 正	福岡医療専門学校 副校長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	
喜多村 伸明	福岡医療専門学校 柔道整復科 学科長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	
西島 稔了	西島整骨院 会長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	
塩川 哲也	公益社団法人福岡県柔道整復師会 副会長·塩川整骨院本城院 院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	1
竹内 俊洋	公益社団法人福岡県柔道整復師会 理事·竹内整骨院 院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	1
西島 伴了	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員 西島整骨院 院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	3
力武 雄一	公益社団法人福岡県柔道整復師会 会員・りきたけ整骨院 院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	3

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
  - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
  - 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
  - ②学会や学術機関等の有識者
  - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

#### (4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と9月。

(開催日時)

第1回 平成29年 6月10日(土)15:00~17:00

第2回 平成29年 9月 9日(土)15:00~17:00

- (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
- ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

臨床実習Ⅱにおいて委員からの意見を取り入れ、今年度は保険証確認・領収証発行・受領委任払いの説明・施術料の 算定の仕方等、実践的な事項を授業内容に追加して改善を行った。

インターンシップについて委員からの意見を取り入れ、学生に対して受け入れ施設の評価をフィードバックすることにより、学修成果の向上に繋がった。

受領委任払い制度の仕組み理解については、公益社団法人福岡県柔道整復師会が作成した資料を活用して、授業で 説明する方向で今後検討を行っていく。

## 2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

#### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進歩する医療に対応するため、医療の最前線で活躍している臨床経験が豊富な柔道整復師で、厚生労働大臣の指定した教員講習会を修了した者を講師に選定している。また、校内の実習施設や設備等を活用した指導ができ、校内の実習の実施にあたり、派遣された講師による年間を通じた定期的な指導から学修成果の評価を行うなどの体制をとることが可能な企業を選定している。

#### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

学校教員と派遣された講師が実習前に事前の打ち合わせを行い、実習内容、学生の学修成果の達成度評価指標等について定める。実習期間中は、学校教員と派遣された講師が学生の学修状況を互いに直接確認し授業運営を行う。実習修了時には、学校教員と派遣された講師が協議の上、成績評価・単位認定を行う。

#### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連携企業等
柔道整復実技Ⅲ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。	有限会社 長寿堂

#### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員

- の資質向上の支援を行っている。
- 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。
- 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。

#### (2)研修等の実績

#### ①専攻分野における実務に関する研修等

	- ぬりる夫務に関する研修寺		.=
対象	企業等との連携概要	期間	場所
教員	柔道整復に関する研修会 「実践! 使える後療法~ラグビーの現場から~」 ひらの鍼灸整骨院 院長 平野 琢也 (福岡医療専門学校校友会)	2016.6.19	校内
教員	リンパ浮腫治療講習会 (リンパ浮腫療法士認定機構)	2016.9.25	コンベンションルームAP西新宿
教員	スポーツ外傷・障害に関する研修会 「投球障害肩・肘の診かたと治療」 南川整形外科病院副理事長・ 南川スポーツ医学研究所所長 緑川 孝二 「手術後の腫れ、痛みを早くとるEDFテーピング」 一般社団法人キネシオテーピング協会会長 加瀬 建造 (福岡医療専門学校校友会)	2016.11.20	校内
教員	保険研修会 労災保険、受領委員の取扱いと指導監査柔道整復師療 養費、審査会の現状、国保・高齢者医療の審査における注 意事項についての研修会 (公益社団法人福岡県柔道整復師会)	2017.1.15	JR九州ホテル
教員	生涯学習研修会 「癌抑制遺伝子RBを用いた新しい癌の予防法、診断法、 及び治療法の開発」 京都府立医科大学大学院 医学研究科 分子標的癌予 防医学 教授 酒井敏行 (公益社団法人福岡県柔道整復師会)	2017.1.28	ホテルニューオータニ博多
教員	日本柔道整復接骨医学会主催研修会 「膝関節内病変について一臨床家として日々経験した症例より一」 特定医療法人 米田病院 スポーツ整形外科長 福山 陽子 「日本における地域包括ケアの取り組みについて」 学校法人藤田学園 藤田保健衛生大学 副学長 金田 嘉清 「プライマリケアとしての柔道整復師の役割」 学校法人米田学園 米田柔整専門学校 講師 齋藤 哲 也 (一般社団法人日本柔道整復接骨医学会)	2017.2.26	米田柔整専門学校
教員	ロコモ予防推進員フォローアップ研修会 ロコモ予防推進員の養成、資質向上及び活動の推進を 図ることで、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)について認知度を上げ、予防のための簡単な運動(ロコトレ)等の普及を推進する。また、福岡県健康増進計画の基本的な方向の一つである「個人の健康づくりを支えるための環境づくり」を推進するため、地域の健康づくりを進めるためのリーダー育成に寄与する。 (福岡県保健医療介護部健康増進課)	2017.3.17 2017.3.24	九州大学医学部百年講堂 黒崎ひびしんホール

②指導力の	②指導力の修得・向上のための研修等				
対象	企業等との連携概要	期間	場所		
若手教員	新任教員研修会 専修学校教員にとって必要な基礎的知識の習得 (一般財団法人職業教育・キャリア教育財団)	2016.8.2 ~8.4	博多バスターミナルビル		
中堅教員	中堅教員研修会 「アドラー心理学活用による退学防止策とクラス経営術」 有限会社ヒューマン・ギルド 代表取締役 岩井 俊憲 (一般財団法人職業教育・キャリア教育財団)	2016.8.18	JR博多シティ		
教員	教員研修会 「柔道整復師と整形外科医療スタッフとの共同体制について:アスリートの体調管理に対するチーム医療と整形外科医の展望」 南オレゴン大学 チームドクター Dr.Hal Townsend 「学生のやる気をひきだす行動心理学」 武庫川女子大学文学部教育学科 教授 北口 勝也 「柔道整復ブレインの生い立ちとプロフェッショナル」 大阪行岡医療専門学校 学校長 大井 静雄 ポスター発表「初年次の臨床実習後における学生アンケート調査に関する一考察」 富永、坂主、藤瀬正、喜多村 (公益社団法人全国柔道整復学校協会)	2016.8.23 ~8.24	ホテル日航大阪		

その他88件

FD研修会 個々の教員の教育能力を知識と技法の両面で向上させる。各科教員の相互理解を深め、連携を強化する。全教員の自己学習の意欲を刺激し、自ら学び研究する姿勢を育む。 (福岡医療専門学校)	2016.9.10 2017.1.21	校内
災害対応研修会(中級) 教員 消防用設備機器取扱い・火災対応実践訓練 (早良区自衛消防隊連絡協議会)	2016.10.25	福岡市早良消防署
新カリキュラム研修会 平成30年度入学生から適用される新カリキュラムに関する研修会 (公益社団法人全国柔道整復学校協会)	2016.11.18	大阪ガーデンパレス
障がい者スポーツ指導者認定校研修会 「車いすテニス 世界の現状と指導法」 リオデジャネイロパラリンピック2016 車いすテニス男子 コーチ 丸山 弘道 障がい者スポーツ実践(実技) 車いすテニス (公益財団法人日本障がい者スポーツ協会)	2016.11.23	北九州市立大学
柔道整復師卒後臨床研修指導者のための技術講習会基本技術講習①「目で見る脱臼の外見変形及び動画による整復像」(上肢編)「前腕骨下端部骨折における整復・固定のポイントについて」公益社団法人佐賀県柔道整復師会会長富永敬二基本技術講習②「脱臼と骨折の一人整復法」公益社団法人大分県柔道整復師会理事・保険部長鎌田実信「卒後臨床研修の必要性」公益財団法人柔道整復研修試験財団代表理事福島統	2017.3.19	校内
		その他20件

# (3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等

対象	企業等との連携概要	期間	場所
教員	認定実技審査員資格取得のための講習会 (公益財団法人柔道整復研修試験財団)	2017.4.16 2017.4.23	東京有明医療大学 森ノ宮医療大学
教員	リンパ浮腫治療講習 第1回JSLT症例から学ぶリンパ浮腫治療講習会 (一般社団法人日本リンパ浮腫治療学会)	2017.4.23	東京医科大学病院
教員	柔道整復に関する研修会 「病気は日常の動作に発見できるーM-Testからみた診断 と治療ー」福岡大学名誉教授 向野 義人 (福岡医療専門学校校友会)	2017.6.18	校内
教員	学術大会 「災害医療と柔道整復師」(シンポジウム) 介護研修「2017柔道整復師と介護保険について」日本 柔道整復師会保険部介護対策課藤田正一 (公益社団法人日本柔道整復師会)	2017.7.9	くまもとの森都心プラザ
教員	柔道整復に関する研修会 柔整業務カンファレンス(検討会)①施術後にクレーム(苦情)を受けた症例の案件 ②結果として柔整業務以外の重 篤な疾患が潜在していた案件 ③自賠責保険で施術及び 請求部位に関する案件 (公益社団法人福岡県柔道整復師会)	2017.7.22	福岡市西市民センター
教員	介護予防に関する研修会 「サルコペニアとフレイルの予防」佐賀整肢学園こども発達医療センター 副院長、九州大学 客員教授 高杉 紳一郎	2017.11.19	校内
教員	保険研修会 労災保険、受領委員の取扱いと指導監査柔道整復師療 養費、審査会の現状、国保・高齢者医療の審査における注 意事項についての研修会 (公益社団法人福岡県柔道整復師会)	2017.11.26	JR九州ホール
教員	日本柔道整復接骨医学会主催研修会 「足の痛みのあれこれ」福岡歯科大学 総合医学講座 整形外科学分野 教授 井上敏生 「画像診断の進歩と外傷・脳卒中の画像」医療法人社団 平成会 藤枝平成記念病院 内科医 黒岩大三 「関節構成組織損傷について」西島整骨院 西島稔了 (一般社団法人日本柔道整復接骨医学会)	2018.2.25	校内
	·		その他30件

対象	企業等との連携概要	期間	場所
新任教員	厚生労働大臣の指定する柔道整復師専科教員認定講習 会 (公益社団法人全国柔道整復学校協会)	2017.6.3 ~10.14	関西医療学園専門学校 森ノ宮医療専門学校 平成医療学園専門学校
若手教員	新任教員研修会 専修学校教員にとって必要な基礎的知識の習得 (一般財団法人職業教育・キャリア教育財団)	2017.8.1 ~8.3	博多バスターミナルビル
教員	教員研修会 「発達障害のある学生への指導-応用行動分析の視点から」武庫川女子大学 文学部教育学科 教授 北口勝也「初年次教育の目標-何を教えるか、どう教えるか」法政大学 文学部の理学科 教授 藤田哲也ポスター発表「初年次の臨床実習後における学生アンケート調査に関する一考察一第2報一」坂主充史、藤瀬正、喜多村伸明、富永忠雅(公益社団法人全国柔道整復学校協会)	2017.8.19 ~8.20	朝日医療大学校
教員	FD研修会 個々の教員の教育能力を知識と技法の両面で向上させる。 各科教員の相互理解を深め、連携を強化する。 全教員の自己学習の意欲を刺激し、自ら学び研究する姿勢を育む。	2017.9.9	校内

その他32件

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

#### (1)学校関係者評価の基本方針

本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(2)「専修子校における子校評価ガイトブイン」の項目との対応				
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目			
(1)教育理念•目標	・理念,目的,育成人材像 ・学校の特色 ・学校の将来構想			
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織.意思決定効率化・人事.賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化			
(3)教育活動	・教育目標.育成人材像.到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保・単位認定・資格取得			
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍.評価の把握			
(5)学生支援	·就職.進学·学生相談·経済的支援·健康管理·課外活動·生活環境·保護者連携·卒業生支援			
(6)教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制			
(7)学生の受入れ募集	·学生募集活動,教育成果·入学選考·学納金			
(8)財務	·中長期的財務基盤 ·予算,収支計画			
(9)法令等の遵守	・法令,設置基準等・個人情報保護・自己点検,自己評価の実施等			
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等			
(11)国際交流				

<sup>※(10)</sup>及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

平成29年度は、企業から参画した委員から、学生や教職員の来客者に対する接遇能力の向上を求める意見があった。この意見を採用し、まず、教職員自身が交替で8時30分から校門及び玄関にて、学生に対する挨拶運動を一か月間実施した。学生に対しては、1年次に行う「臨床実習」の到達目標に「整骨院スタッフや患者への挨拶ができる」を加え、接遇能力の向上に努めた。

#### (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年7月31日現在

ı			1 /2/20	7+77101 H 36 H
l	名 前	所 属	任期	種別
	北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	地域住民
	下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	有識者
	上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	卒業生
	松山 基光	松山整骨院 院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	企業等委員
	馬場 鮎美	福岡東鍼灸整骨院 副院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	企業等委員
	木下 健一郎	有限会社ひかり(通所介護ライズ) 代表取締役	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	企業等委員
	山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	企業等委員
	池田 悦子	医療法人社団正樹会 佐田整形外科病院 副院長	平成29年4月1日~平成30年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

#### (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校案内、学生募集要項を作成し、企業等の学校関係者に配布することや、九州各県で行われる学校説明会に参加す ることを通じて日常的に情報提供を行っている。 さらに、広く社会一般に向けてホームページに上述の情報を掲載し、誰もが容易にアクセスできるよう努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(=) 1111 bt -001 0 111 1k3c bt 1	4, 6, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念 ・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・柔道整復科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格・柔道整復師の概要、国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設,設備
(6)学生の生活支援	•学生寮
(7)学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8)学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9)学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証・学校関係者評価・自己点検,自己評価
(10)国際連携の状況	- 海外研修
(11)その他	
ハン/4の) ア スビ/44) にっいっけんなきご共	•

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:http://www.jusei.ac.jp/outline/hyoka.html

## 授業科目等の概要

		療専門課程 柔道整復科夜間部)平成29年度 類  ┃								18	==	f │ 教員 │			
必修	分 選択必修	自	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内		専	兼	企業等との連携
0			心理学	人間の行動分析等に関する知見を学び、それらのメカニズムについての学習をとおして、科学的、論理的思考力を養い、人間性を高め、専門分野の知識や主体的学習能力を修得する。	1	30	2	0			0		0		
0			表現法 I	社会通念上必要な敬語、接遇などの学習をとお して、医療人として対象者に対する適切な接遇能 力を修得する。		30	2	0			0			0	
0			表現法Ⅱ	表現法 I で修得した接遇を更に深化させるとともに、医接連携をとるための文章表現力(紹介書、論文等)を修得する。	2 ① ②	30	2	0			0			0	
0			社会学	日本および世界の文化、歴史、宗教、社会の構造、制度と変動について学び、社会人としての素養を身につける。		30	2	0			0			0	
0			生物	からだの化学的構成をとおして、科学的・理論 的思考力を養い、人体の機能を系統立てて理解す る能力を修得する。	1 ① 2 ③	30	2	0			0			0	
0			外国語	医療に関する英語を学習することをとおして、 国際化及び情報化社会に対応できる能力を修得す る。	1 ① ② 2 ① ②	60	4	0			0			0	
0			解剖学 I	主として、概説、骨格、筋、脈管、体表解剖の 学習をとおして、人体の構造と機能および心身の 発達を系統立てて理解する能力を修得する。		90	3	0			0			0	
0			解剖学Ⅱ	主として、細胞、組織、内分泌、内臓、神経、 感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造 と機能および心身の発達を系統立てて理解できる 能力を修得する。	1通3②③	90	3	0			0			0	
0			生理学 I	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 ① ② 3 ①	90	3	0			0			0	
0			生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感 覚の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を 生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 通 3 ② ③	90	3	0			0			0	
0			運動学	人間の身体運動を医科学的に分析研究した知見に基づき、人体の構造や機能を再確認しつつ、正 常運動の様態及び運動障害等について習得する。	1 ② ③	45	1	0			0		0		

	分類	į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	必	由	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技		校 外	専任		企業等との連携
0			病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、疾病における臓器、組織、細胞の形態変化の理解を深めることをとおして、各疾患像を把握する能力を修得する。	2 ① ②	60	2	0			0			0	
0			一般臨床医学 I	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの 内科疾患を中心とした疾患の定義、原因、症状、 検査、治療、予後を把握し、疾患を鑑別できる能 力を修得する。	2 ① ②	60	2	0			0			0	
0			一般臨床医学Ⅱ	柔道整復師として、外傷やその他の疾患を鑑別 する上で基本となる病歴を聴取する医療面接、診 察法、検査法、治療法、臓器別の症状などを習得 する。	2 ③	30	1	0			0			0	
0			外科学概論	外科学概論の本質を掘り下げ、外傷を専門とする柔道整復師に必要な外科学の基本的知識の習得、日常の臨床の場で必要となる外科疾患の症状、診断法を修得する。	2 ① ②	60	2	0			0			0	
0			整形外科学	主として、各運動器の外傷の診察法、検査法、 治療法についての学習をとおして、臨床上必要と なる運動器疾患全般についての基礎的な知識を習 得する。	2 通	90	3	0			0			0	
0			リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知り、評価、治療の指針についての基礎知識を学ぶことをとおして、リハビリテーションの臨床に関わる柔道整復師に必要な医学の知識、技術に対する理解を習得する。	2 ① ②	60	2	0			0			0	
0			医学史	「医療とは何か」という問いを歴史と文化の軸にそって考え、西洋医学と東洋医学の提示する論理について考察し、歴史観、倫理観、論理的思考能力を身につける。	1	30	1	0			0		0		
0			衛生学・公衆衛 生学	柔道整復師が地域医療に貢献するために、健康 の保持・増進の普及活動に必要となる知識、予防 医学の理念を身につける。		60	2	0			0			0	
0			関係法規	柔道整復師法、医療従事者の資格法、医療法等を学び、それぞれの業種の業務内容を把握と禁止 事項を把握することをとおして、法令順守などの 倫理観を修得する。	1 ① ③	30	1	0			0		0		
0			柔道 I	服装・態度、礼法、基本受身(座・中腰・立)、 基本技(大外刈・大腰・背負投・出足払・送足払) など柔道整復術のバックボーンである柔道を学ぶ ことにより健全な身体の育成及び礼節をわきまえ た人格を形成する。	1 通 2 ③	90	2			0	0		0		
0			柔道Ⅱ	服装・態度、礼法、浮落、肩車、浮腰、払腰、 釣込腰、送足払、支釣込足、内股などを学ぶこと をとおして、柔道 I の内容を深化し、柔道整復師 として対象者との関わり方を修得する。	3 ① ②	45	1			0	0		0		
0			柔道整復総論 I	主に骨、関節の損傷についての学習をとおして、柔道整復術の業務範囲(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織)の概説、概論と各運動器疾患に働く外力、人体の基礎的状態が損傷に及ぼす影響などについて習得する。また、衛生学、病理学の知識を統合して活用する力を身につける。	② 3	90	3	0			0		0	0	

	分類	į						授	業方	_	場	所	教	員	
必	選択必	自由選	授業科目名	授業科目概要	配当年次・	授業時	単位	講	演	実験・実習	校	校	専	兼	企業等との
修	修	択			学 期	数	数	義	習	・実技	内	外	任	任	連携
0			柔道整復総論Ⅱ	筋、腱、末梢神経、血管系、リンパ系、皮膚の 損傷について学ぶとともに、評価から治療法(整復 法、固定法、後療法)について習得する。また、関 係法規、リハビリテーション医学の知識を統合し て活用する力を身につける。	3	90	3	0			0		0		
0			柔道整復総論Ⅲ	柔道整復総論 I Ⅱの知識と各外傷の特徴などを 学習し、それぞれの各外傷の評価、治療法(整復 法、固定法、後療法)の理論を理解し、応用力を身 につける。	3通	90	3	0			0		0		
0			柔道整復各論I	上肢骨折について学ぶことをとおして、柔道整 復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻 挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発 生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について 習得する。	1	60	2	0			0			0	
0			柔道整復各論Ⅱ	下肢骨折・脱臼・軟部組織損傷について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。	2 ② ③	60	2	0			0		0		
0			柔道整復各論Ⅲ	頭部、顔面、胸部、脊椎について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。また、整形外科学の知識を統合して活用する力を身につける。	① 3	60	2	0			0		0		
0			柔道整復各論IV	身体の構造や機能、姿勢や歩行といった身体運動について学ぶことをとおして、柔道整復師が日常の臨床で遭遇する外傷(骨折、脱臼、捻挫、筋腱軟部組織損傷)について各部位の解剖、発生機序、症状、治療法、予後、鑑別診断について習得する。	3 通	60	2	0			0		0		
0			柔道整復各論V	内科系疾患の診察法を学ぶことにより、日常の 臨床で遭遇するであろう柔道整復師の業務範囲以 外の疾患と鑑別する力を身につける。		60	2	0			0		0		
0			柔道整復各論VI	外科系疾患の診察法を学ぶことにより、日常の 臨床で遭遇するであろう柔道整復師の業務範囲以 外の疾患と鑑別する力を身につける。	3 通	60	2	0			0		0		
0			柔道整復各論Ⅶ	柔道整復各論 $I \sim VI$ で習得した知識をさらに深め、具体的な事例を含めた各外傷について学ぶことをとおして、総合的な思考力や適切な判断力を身につける。	3 2 3	60	2	0			0		0		
0			柔道整復実技 I	包帯法(基本・冠名・部位別)、他の方法を使用 した固定法(三角巾)、評価法(身体測定法)を行 うことをとおして、種々の固定法や評価法を修得 する。		60	2	Δ		0	0		0		
0			柔道整復実技Ⅱ	触診(骨・筋)と後療法(手技・運動療法)の実技をとおして、損傷を推測する技能・態度等を修得する。また、上肢骨折・脱臼・軟部組織損傷に対する検査法や処置法を身につける。		60	2	$\triangle$		0	0		0		
0			柔道整復実技Ⅲ	MMT(徒手筋力検査法)、テーピングの知識、技術の修得をとおして、スポーツ外傷の処置に関する専門的かつ実践的な能力を身につける。		60	2	$\triangle$		0	0			0	0

分類				$\prod$			授	授業方法			所	教員			
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単 位 数	講義	演習	実験・実習・実技		校外	-		企業等との連携
0			柔道整復実技IV	日常の臨床でよく遭遇する疾患の鑑別診断(業務範囲内・外)、整復法、固定法(厚紙副子・すだれ副子・ギプス・アルフェンスシーネ他)、後療法(手技療法)について、その実技と理論を修得する。また、上肢脱臼・軟部組織損傷に対する検査法や処置法を身につける。	2 ① ②	60	2	Δ		0	0		0		
0			柔道整復実技V	骨折、脱臼の診察及び整復法、軟部組織損傷の 診察及び検査法についての知識、技術を修得する とともに、他の外傷との鑑別能力を身につける。	2通	60	2	$\triangle$		0	0		0		
0			柔道整復実技VI	上肢骨折・脱臼・軟部組織損傷の発生機序や症状、その特徴などを学ぶことにより、日常の臨床で遭遇するであろう類似疾患と鑑別する能力を修得する。	3 ① ②	60	2	Δ		0	0		0		
0			柔道整復実技Ⅶ	骨折3症例、脱臼3症例の診察及び整復法と固定法、軟部組織損傷9症例の診察及び検査法、基本包帯法・冠名包帯法についての知識、技術の修得をとおして、専門的かつ実践的な能力を身につける。	3 ① ②	60	2	Δ		0	0		0		
0			臨床実習 I	実際の施術所の見学実習にあたり、事前指導(整容、接遇、機器取扱、検査法)をとおして自己の資格をより具体的に意識できるよう、実習施設見学や医療面接の実際を見学する。	1 3 2 1 2	45	1	Δ		0	0		0		
0			臨床実習Ⅱ	実際の臨床と同様に、「医療面接から始まり、 検査等をおこない疾患を特定する」ロールプレ イ、シミュレーションを行い、実践力を身につけ る。	3 ① ②	45	1	Δ		0	0		0		
		1	合計	4 1 科目			2	2 4	3 0	単位	時	間(	8	5単	位)

卒業要件及び履修方法	授業期間	等
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることがで	1 学年の学期区分	3期
きない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1 学期の授業期間	13週

## (留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。